

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品、ソフトウェア、建物附属設備

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合用支給額に基づいて計算している。

(3) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、現金及び3ヶ月以内に現金となる預金である。

(4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
記念事業積立資金	251,104	0	251,104	0
調査・研究・啓発事業積立金	815,776	0	815,776	0
虐待防止啓発事業積立金	848,203	0	848,203	0
ケマニメント研修積立資金	5,628,615	0	5,628,615	0
人材確保積立金	316,230	0	316,230	0
設備整備等準備積立金	25,000,000	0	10,000,000	15,000,000
調査研究事業積立金	2,970,000	0	0	2,970,000
合 計	35,829,928	0	17,859,928	17,970,000

3. 固定資産の取得価格、原価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,326,290	1,291,400	34,890
ソフトウェア	2,442,000	2,441,999	1
建物附属設備	1,330,069	1,138,330	191,739
合 計	5,098,359	4,871,729	226,630

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
北九州市障害者相談支援事業補助金 北九州市小児慢性特定疾病児童等自立支援事業補助金	北九州市	0	14,489,939	14,489,939	0	一般正味財産
合 計		0	14,489,939	14,489,939	0	

5. 関連当事者との取引の内容

該当なし

6. 重要な後発事象

該当なし

7. その他

令和4年度に判明した「不適正に支給された退職金」については、北九州市に返還することになっている。当法人においても、ガバナンス検討委員会等からの提言を受けて、不適正に支給された退職金を受領した対象者に対して返還についての協力を求めることを理事会において決定した。

それを受け、令和6年度からは対象者に対して説明会を実施するなど、回収及び返還に向けて対応しているところであり、令和6年度は不適正に支給された退職金の一部を回収するとともに北九州市への返還を行った。

しかし、すべての回収及び返還が完了するまでの期間が1年以上にわたるため、令和5年度に「未収金」及び「未払金」として計上した額から令和6年度に回収及び返還した額を減じた残額について、令和6年度決算において貸借対照表に「長期未収金」及び「長期未払金」として計上し直すこととした。